

**みよし市第7期高齢者福祉計画 兼 介護保険事業計画（案）**

## 2-3 要介護等認定者数の推移

要介護等認定者は、平成29年10月現在で1,211人となっています。平成27年10月から平成29年10月までの年齢別の推移をみると、75歳以上の認定者数が増加しています。

認定率は平成29年10月現在で11.6%であり、国や県の値と比べて低い水準にあります。

(表5) 要介護等認定者数及び認定率の推移

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
認定者数(人)	1,175	1,188	1,211
第1号被保険者(人)	1,141	1,152	1,174
65歳~74歳(人)	215	212	205
75歳以上(人)	926	940	969
第2号被保険者(人)	34	36	37
認定率(%) ※3	11.8	11.6	11.6
第1号被保険者(%) ※4	11.5	11.3	11.3
65歳~74歳(%) ※5	2.2	2.1	2.0
75歳以上(%) ※6	9.3	9.2	9.3
第2号被保険者(%) ※7	0.2	0.2	0.2

出典：介護保険事業状況報告(月報)(各年10月1日現在)

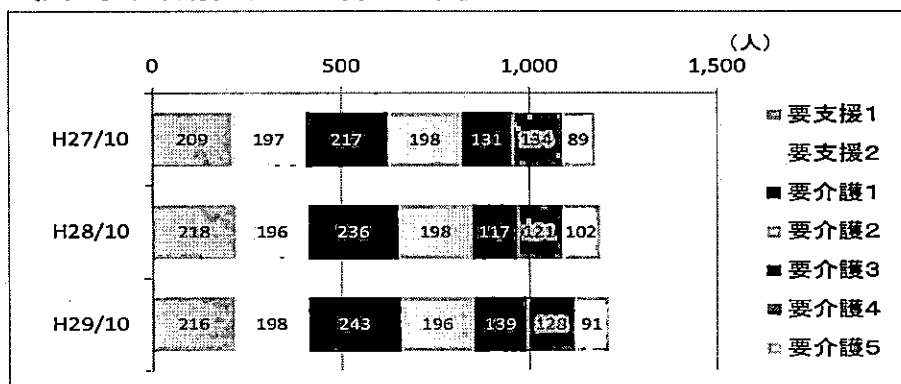
注) ※3 認定者数÷第1号被保険者数×100 ※4 第1号認定者数÷第1号被保険者数×100  
 ※5 第1号前期認定者数÷第1号被保険者数×100 ※6 第1号後期認定者数÷第1号被保険者数×100  
 ※7 第2号被保険者数÷第2号被保険者数×100

(表6) 要介護度別認定者数の推移

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
要支援1(人)	209	218	216
要支援2(人)	197	196	198
要介護1(人)	217	236	243
要介護2(人)	198	198	196
要介護3(人)	131	117	139
要介護4(人)	134	121	128
要介護5(人)	89	102	91
計(人)	1,175	1,188	1,211
認定率			
みよし市(%)	11.8	11.6	11.6
全国(%)	18.5	18.4	18.5
愛知県(%)	16.1	16.2	16.4

出典：介護保険事業状況報告(月報)(各年10月1日現在)

(図4) 要介護度別認定者数の推移



## 2-4 重度化の状況

平成29年10月の要介護3以上の重度者は、認定者の29.6%を占めており、国や県の平均よりも低くなっています。一方、要支援者は34.2%を占め、国や県の平均よりも高くなっています。

(表7) 要介護度3区分別認定者数の推移 (上段の単位:人、下段の単位:%)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
認定者数	1,175	1,188	1,211
要支援1・2	406 34.6	414 34.8	414 34.2
要介護1・2	415 35.3	434 36.5	439 36.3
要介護3以上	354 30.1	340 28.6	358 29.6

出典：介護保険事業状況報告（月報）（各年10月1日現在）

(表8) 要介護度3区分別割合の比較（平成29年10月時点） (単位:%)

	全国	愛知県	みよし市
要支援1・2	27.6	30.6	34.2
要介護1・2	37.5	36.4	36.2
要介護3以上	34.9	33.0	29.6

出典：介護保険事業状況報告（月報）

### 3 みよし市の介護保険事業の状況

#### 3-1 介護保険サービスの利用状況

平成29年10月の居宅サービス受給率（居宅サービス受給者÷認定者数×100）は60.5%、地域密着型サービス受給率は9.3%、施設サービス受給率は13.8%です。平成27年10月から平成29年10月までの推移をみると、居宅サービスと施設サービスが減少しています。また、地域密着型通所介護サービスが新設されたため、地域密着型サービス受給率が約10%まで増加しています。

(表14) 居宅・地域密着型・施設サービス別受給者数の推移 (単位:人)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
居宅サービス	788	831	733
地域密着型サービス	28	128	113
施設サービス	179	168	167

出典：介護保険事業状況報告（月報）（各年10月サービス分）

(表15) 居宅・地域密着型・施設サービス別受給率の推移 (単位:%)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
居宅サービス	67.2	70.2	60.5
地域密着型サービス	2.4	10.8	9.3
施設サービス	15.3	14.2	13.8

出典：介護保険事業状況報告（月報）（各年10月サービス分）

平成29年8月の実績を国や県と比較すると、市の居宅サービス受給率は国よりも高く、地域密着型サービス受給率と施設サービス受給率は国や県より低いことがわかります。

(表16) 居宅・地域密着型・施設サービス別受給率の比較（平成29年8月）（単位:%）

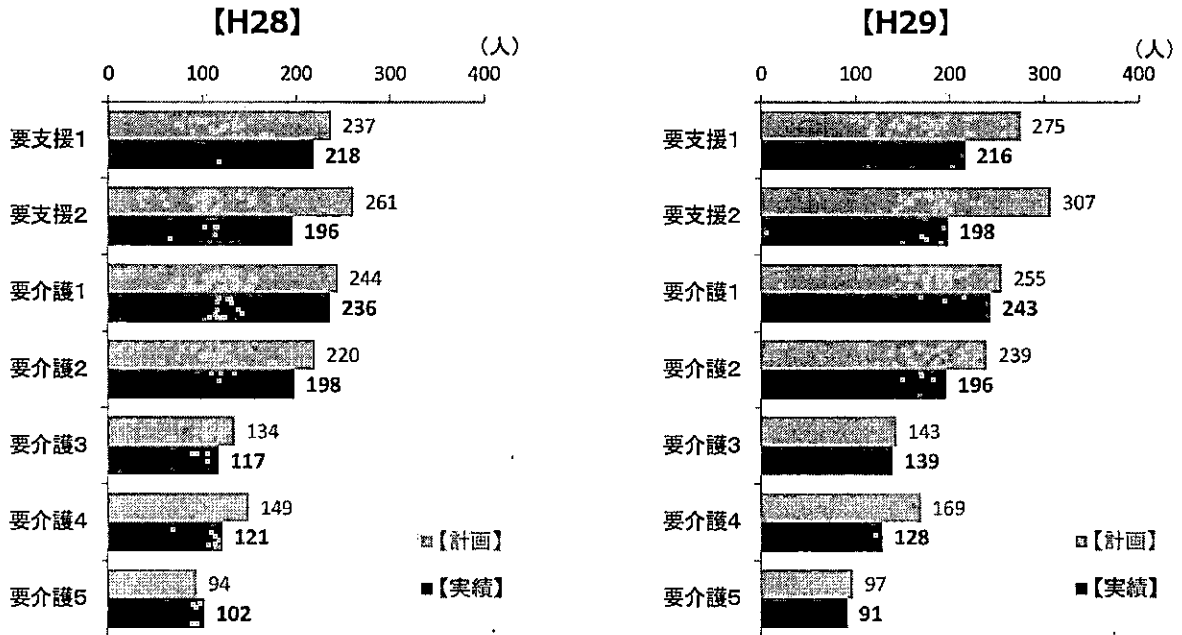
	全国	愛知県	みよし市
居宅サービス	58.7	61.2	61.0
地域密着型サービス	12.9	12.0	9.1
施設サービス	14.4	13.7	13.5

出典：介護保険事業状況報告（月報）

### 4-3 認定者数（要介護度別）

認定者数の計画値と実績値との比較を要介護度別にみます。平成28年10月では、要支援1から要介護4までが計画値よりも少なくなっています。平成29年10月では、すべての要介護度で計画値よりも少なく、両時点とも要支援2の認定者数が計画値よりも大幅に少なくなっています。

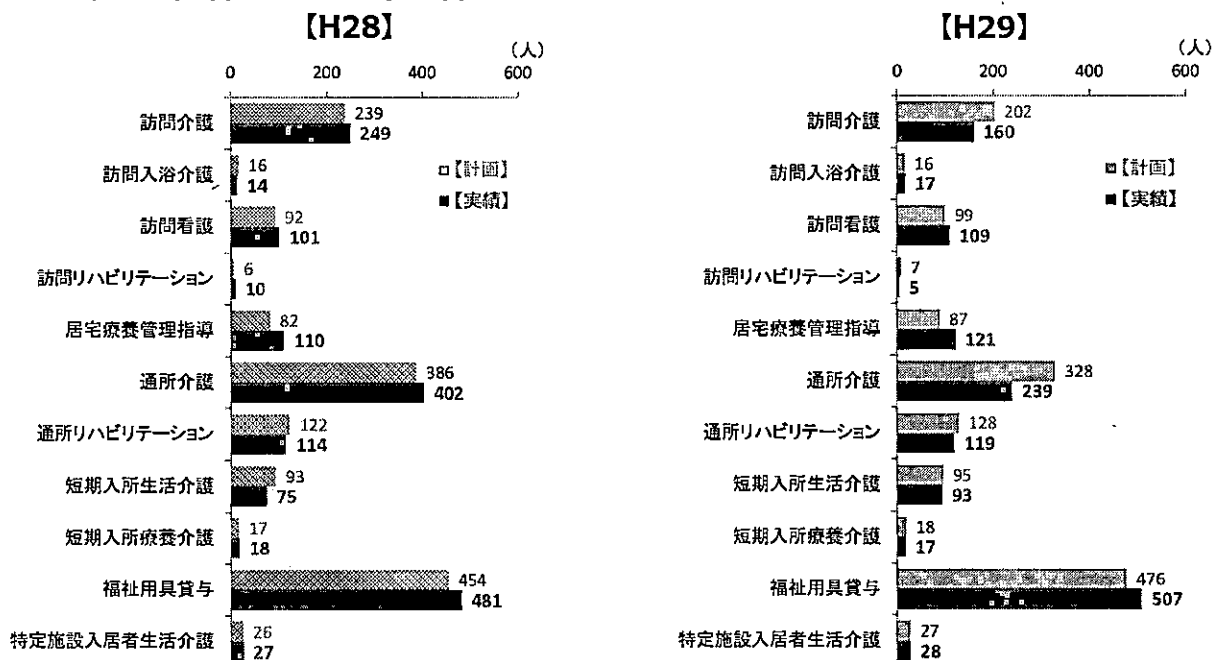
（図11）認定者数（要介護度別）



### 4-4 居宅サービス利用者数

居宅サービス種類別の利用者数の平成29年10月の計画値と実績値の比較をみると、訪問看護、居宅療養管理指導、福祉用具貸与などの利用者数が計画値よりも上回っています。

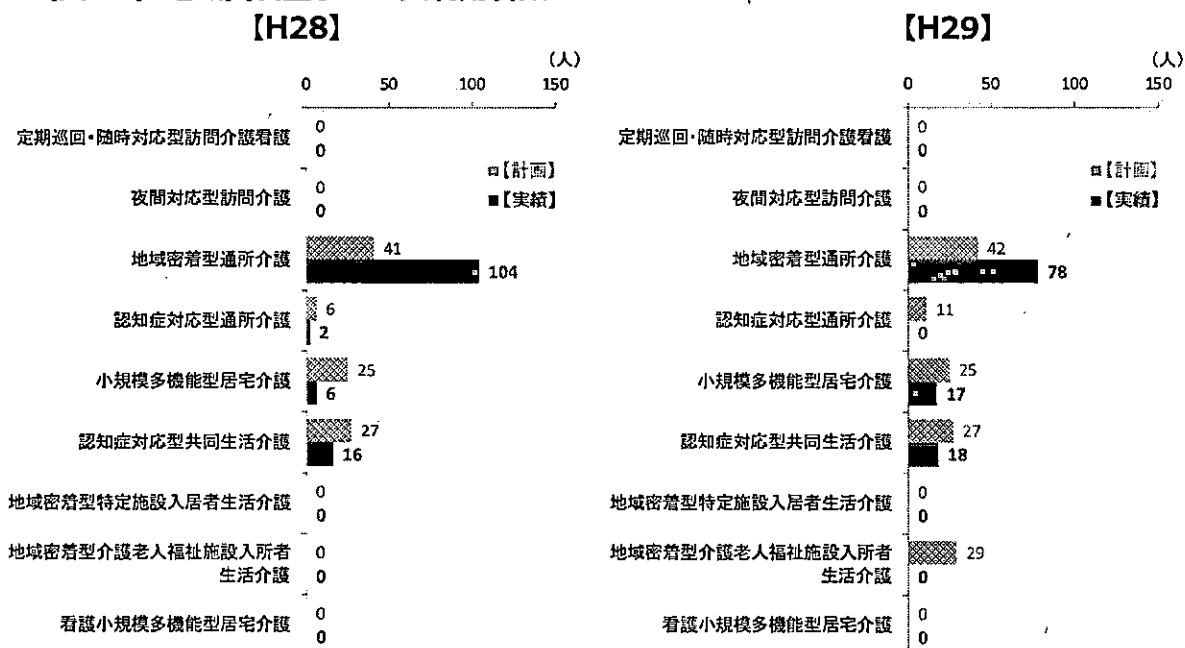
（図12）居宅サービス利用者数



## 4-5 地域密着型サービス利用者数

地域密着型サービス種類別の利用者数の平成 29 年 10 月の計画値と実績値の比較をみると、ほとんどのサービスが計画値の範囲内で利用されていることがわかりますが、地域密着型通所介護は計画値を大きく上回る利用者数となっています。

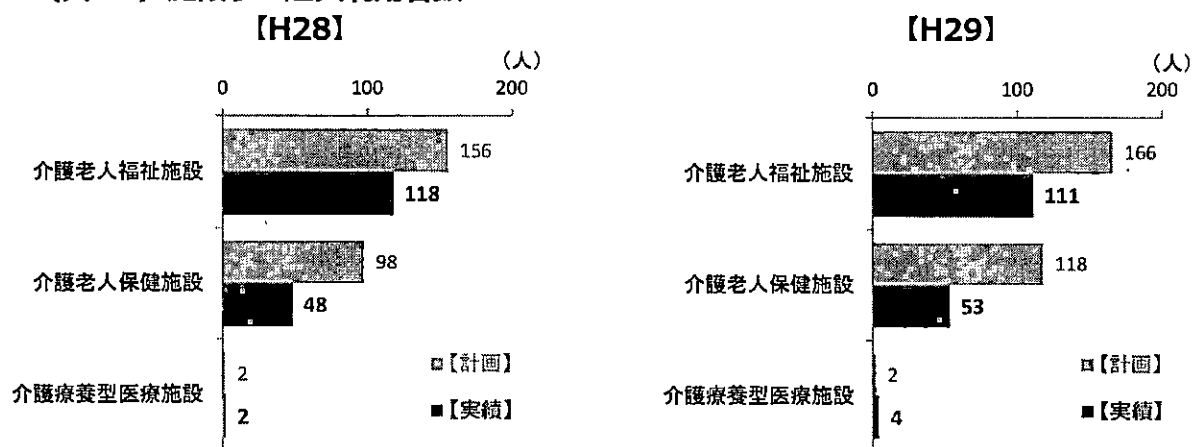
(図 13) 地域密着型サービス利用者数



## 4-6 施設サービス利用者数

施設サービス種類別の利用者数の平成 29 年 10 月の計画値と実績値の比較をみると、介護療養型医療施設以外のサービスは計画値の範囲内で利用されていることがわかります。

(図 14) 施設サービス利用者数



<計画の体系>

基本理念	基本目標	重点項目	施策の方向
みんなでつくる 笑顔の日々	1 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	1-1 セルフケアの推進	①健康づくりへの理解の促進 ②予防を重視したセルフケアの推進
		1-2 地域包括ケアシステムの構築	①地域包括ケアシステムの理解促進 ②地域における見守り体制の充実 ③在宅医療と介護連携の推進
		1-3 認知症高齢者ケアの充実	①認知症に関する知識の普及 ②早期診断のためのネットワークの充実 ③認知症の進行防止と予防対策の充実 ④地域における認知症ケア体制の確立
		1-4 生活支援サービスの充実	①多様な資源を生かした生活支援の充実 ②地域における支援活動の活発化
	2 福祉、医療、介護の連携によるサービスの充実	2-1 介護保険サービスの充実	①介護サービスの充実 ②介護サービスの質の向上 ③地域密着型サービスの整備と利用促進 ④介護給付の適正化 ⑤ケアマネジメントの質の向上
		2-2 自立支援と重度化予防策の推進	①効果的な予防施策の実施と評価 ②介護予防・日常生活支援総合事業の充実
		2-3 福祉、医療、介護の連携の推進	①地域包括支援センターの機能強化 ②福祉、医療、介護の連携の基盤づくり
		2-4 サービスを利用しやすい環境づくり	①サービス事業者の情報提供の充実 ②相談支援体制の強化 ③家族介護者への支援
	3 生きがいを持って健康で暮らせる地域づくり	3-1 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	①地域における防犯と防災体制の充実 ②高齢者に配慮した住まいの確保
		3-2 社会参加を通じた高齢者の生きがいづくり	①就労による生きがいづくりへの支援 ②社会参加の促進 ③ふれあい交流活動の場の整備と充実

## ◆◆第3章 重点的な取り組み方針◆◆

### 【基本目標 3】

## 生きがいを持って健康で暮らせる地域づくり

基本目標3では、すべての高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる地域環境の実現を目指した取り組みを推進します。高齢者の就労をはじめ、社会や地域の多様な課題の解決につながる社会参加活動を促し、これまでよりも積極的な社会参加と生きがいづくりを進めます。

### 【重点項目】

#### 3-1 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

##### ①地域における防犯と防災体制の充実

地域における防犯と防災対策の充実を図るとともに、地域と連携し、高齢者などに着目した防犯と防災対策の充実を図ることで、高齢者が安心して生活できる対策の充実を目指します。

##### 【具体的な取り組み】

- ・防犯、防災、交通安全対策の充実

##### ②高齢者に配慮した住まいの確保

高齢者が安心して住むことができる公営住宅などの整備や、サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者の住まいの整備を、住宅施策と福祉施策が連携し計画的に進めます。

また、住宅のバリアフリー化を支援するなど、高齢者が自宅や地域で自立した生活を継続できるよう支援します。

##### 【具体的な取り組み】

- ・高齢者世話付住宅成果援助員派遣等事業
- ・高齢者住宅改修費支給事業
- ・高齢者日常生活用具給付事業



### ③健康診査事業（後期高齢者健診）

#### ア 事業の内容

後期高齢者医療被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見、重症化予防を目的として、血液検査、血圧検査、身体測定等を行い、メタボリックシンドロームの有無や血圧、血糖、脂質の異常をスクリーニングします。

#### イ 現状の評価

後期高齢者健診は横ばいで推移しています。

(表28) 事業の利用状況（後期高齢者健診受診率）

	平成27年度（2015）	平成28年度（2016）	平成29年度（2017）
後期高齢者健診受診率（%）	32.2	33.0	33.0

※平成29年度の数値は見込み値。

#### ウ 今後の方向性

啓発機会を増やすことで受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見や重症化予防を図ります。

(表29) 事業の実施目標（後期高齢者健診受診率）

	平成30年度（2018）	平成31年度（2019）	平成32年度（2020）
後期高齢者健診受診率（%）	33.5	34.0	34.5

#### **(4) 包括的支援事業**

地域包括支援センターが一体的に実施する包括的支援事業は、次のとおりです。

##### **①介護予防ケアマネジメント事業**

---

要支援者や事業対象者が要介護等になることを予防するため、その心身の状況や置かれている環境などに応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業等が包括的、効果的に実施されるよう、必要な支援を行います。

##### **②総合相談支援事業**

---

介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療など総合的な支援を行う事業です。心身の状況などの把握、保健、医療、公衆衛生、社会福祉など関連する施策に関する総合的な情報の提供や関係機関との連絡調整を行います。

##### **③権利擁護事業**

---

権利擁護のために必要な援助を行う事業です。成年後見制度の利用支援、及び虐待の防止や早期発見のための事業などを行います。

また、権利擁護支援の体制や事業について検討していきます。

##### **④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業**

---

保健、医療、福祉の専門家がケアプランを検証し、心身等の状況を定期的に協議するなどの取り組みを通じて、地域において自立した生活を営むことができるように包括的かつ継続的な支援を行う事業です。支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくりなどを行います。

##### **⑤生活支援体制整備事業**

---

介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴う生活支援サービスの体制整備を行う事業です。平成28年に協議体と生活支援コーディネーターを設置し、住民主体のサービスが活性化されるよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。第7期では、協議体や生活支援コーディネーターと連携しながら、閉じこもりがちな高齢者でも気軽に参加できる居場所づくりと、高齢者の生活を支える担い手の確保及び育成などを行います。

##### **⑥在宅医療・介護連携推進事業**

---

第6期では地域ケア会議で医療と介護の連携について協議を行い、平成29年度から作業部会を立ち上げて、さらに具体的な内容について協議を始めました。第7期以降については、同会議を通して医療と介護の連携調整、情報連携のためのルール作り、職場ごとの仕事の理解と役割の明確化、後方支援病院の確保、レスパイト入院の受け入れ体制の整備に向けて取り組みます。

## ②事業者への実地指導

---

- 平成 30 年 4 月からは介護サービス事業所の指導監督業務を豊明市、日進市、長久手市、東郷町と共同で実施することで、業務の標準化や適正給付を図ります。
- 介護サービス事業所の指導監督業務とは、適正な運営を目的に、市町村職員が介護サービス事業所へ立入り、指導監督を行うことです。また、指定取消要件に該当する事業者の愛知県への通知が義務付けられています。

## ③事業者への情報提供、質の向上への取り組み

---

- 介護保険制度が創設され 17 年が経過し、今後は各事業者の提供するサービスの質の向上がより求められます。市内の事業者には一律に情報提供を実施し、研修や指導の機会を設けます。
- 地域包括支援センターや、介護支援専門員を集めた地域包括ネット連絡会議などにおいて、介護保険をはじめとする高齢者福祉の情報を提供します。また、各サービス事業者のサービスの質をより一層高めるために、年 4 回実施している現任介護職員研修や介護支援専門員研修など、研修の機会を設けます。

◆◆第5章 介護保険事業量等の推計◆◆

### 3 サービス別利用者数と給付費等の見込み

#### 3-1 サービス見込額、利用者数、回数（日数）

サービスの見込額、利用者数、回数（日数）は、以下のとおり見込んでいます。介護予防サービス見込額と、次頁に掲載した介護サービス見込額を合算した額が、第7期における総給付費となります。

(表7) 介護予防サービス見込額・利用者数・回数（日数）

		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
<b>(1) 介護予防サービス</b>					
介護予防訪問介護	給付費(千円)				
	人数(人)				
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	5,909	6,267	6,517	7,122
	回数(回)	155.0	164.0	171.0	187.0
	人数(人)	19	20	21	23
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,333	1,334	1,334	1,429
	人数(人)	13	13	13	14
介護予防通所介護	給付費(千円)				
	人数(人)				
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	13,642	14,113	14,357	16,485
	人数(人)	36	37	38	44
介護予防短期入所療養介護	給付費(千円)	3,585	4,122	4,576	5,566
	日数(日)	49.0	56.0	63.0	77.0
	人数(人)	7	8	9	11
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	14,023	14,511	14,965	16,150
	人数(人)	176	182	188	203
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,611	1,611	1,611	1,917
	人数(人)	5	5	5	6
介護予防住宅改修	給付費(千円)	4,497	4,497	5,924	7,352
	人数(人)	3	3	4	5
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	4,912	4,914	5,773	7,272
	人数(人)	7	7	8	10
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	937	937	1,875	1,875
	人数(人)	1	1	2	2
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
<b>(3) 介護予防支援</b>	給付費(千円)	12,826	13,500	14,169	15,619
	人数(人)	230	242	254	280
<b>合計</b>	給付費(千円)	63,275	65,806	71,101	80,787

(表8) 介護サービス見込額・利用者数・回数(日数)

		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
<b>(1) 居宅サービス</b>					
訪問介護	給付費(千円)	169,348	174,655	179,886	190,372
	回数(回)	5,414.0	5,580.0	5,746.0	6,082.0
	人数(人)	181	186	191	202
訪問入浴介護	給付費(千円)	16,489	17,546	18,407	19,457
	回数(回)	115.0	122.3	128.3	135.6
	人数(人)	18	19	20	21
訪問看護	給付費(千円)	45,487	46,557	48,465	52,135
	回数(回)	870.0	891.0	928.0	999.0
	人数(人)	84	86	90	97
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	2,781	2,783	2,944	3,563
	回数(回)	85.0	85.0	90.0	109.0
	人数(人)	9	9	10	12
居宅療養管理指導	給付費(千円)	14,883	15,157	15,579	16,662
	回数(回)	109	111	114	122
	人数(人)	109	111	114	122
通所介護	給付費(千円)	265,408	271,017	278,092	293,346
	回数(回)	2,957.0	3,017.0	3,089.0	3,255.0
	人数(人)	250	255	261	275
通所リハビリテーション	給付費(千円)	93,820	94,780	97,731	106,366
	回数(回)	800.0	809.0	837.0	908.0
	人数(人)	82	83	86	93
短期入所療養介護	給付費(千円)	67,058	67,769	68,451	69,864
	日数(日)	699.0	707.0	715.0	731.0
	人数(人)	83	84	85	87
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	22,097	23,283	24,629	26,964
	日数(日)	165.0	175.0	185.0	204.0
	人数(人)	19	20	21	23
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	61,392	62,580	64,241	67,798
	回数(回)	345	351	359	378
	人数(人)	345	351	359	378
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	2,624	2,624	2,624	2,624
	回数(回)	7	7	7	7
	人数(人)	7	7	7	7
住宅改修費	給付費(千円)	7,920	9,392	9,392	10,620
	回数(回)	6	7	7	8
	人数(人)	6	7	7	8
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	58,402	63,435	65,299	79,738
	回数(回)	26	28	29	35
	人数(人)	26	28	29	35
<b>(2) 地域密着型サービス</b>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	1,836	1,837	1,837	3,517
	回数(回)	13.0	13.0	13.0	25.0
	人数(人)	2	2	2	3
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	29,028	41,647	50,185	50,185
	回数(回)	14	19	23	23
	人数(人)	14	19	23	23
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	51,629	72,186	72,186	98,300
	回数(回)	18	25	25	34
	人数(人)	18	25	25	34
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	0	0	84,557	84,557
	回数(回)	0	0	29	29
	人数(人)	0	0	29	29
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	98,620	104,669	112,404	126,145
	回数(回)	1,109.0	1,175.0	1,257.0	1,405.0
	人数(人)	101	107	114	127
<b>(3) 施設サービス</b>					
介護老人福祉施設	給付費(千円)	365,262	371,178	371,178	412,046
	回数(回)	126	128	128	142
	人数(人)	126	128	128	142
介護老人保健施設	給付費(千円)	155,949	162,768	169,210	204,245
	回数(回)	51	53	55	66
	人数(人)	51	53	55	66
介護医療院	給付費(千円)	0	4,965	7,633	10,288
	回数(回)	0	1	2	3
	人数(人)	0	1	2	3
介護療養型医療施設	給付費(千円)	10,297	5,337	2,669	
	回数(回)	3	2	1	
	人数(人)	3	2	1	
<b>(4) 居宅介護支援</b>					
合計	給付費(千円)	79,589	80,566	81,692	84,711
	回数(回)	506	512	519	538
	人数(人)	506	512	519	538
合計		1,619,919	1,696,731	1,829,291	2,013,503

### 3-2 施設サービス利用者数

施設サービス利用者数は、以下のように見込んでいます。施設サービス利用者のうち、要介護4および5の占める割合は平成32年度に51.2%となることを見込んでいます。

(表9) 施設サービス利用者数

(単位:人)

	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
施設サービス利用者数(総数)	180	184	186	211
介護老人福祉施設	126	128	128	142
介護老人保健施設	51	53	55	66
介護医療院	0	1	2	3
介護療養型医療施設	3	2	1	
うち、要介護4・5の人数 (人)	90	93	94	108
うち、要介護4・5の割合 (%)	50.0	50.5	50.5	51.2

### 3-3 標準給付費

総給付費(一定以上所得者負担の調整後)に、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料を加えた「標準給付費見込み額」は、下表のとおり見込んでいます。

(表10) 標準給付費の見込み

(単位:円)

	合計	第7期			平成37年度 (2025)
		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	
標準給付費見込み額	5,665,244,551	1,762,981,002	1,868,057,096	2,034,206,453	2,256,499,968
総給付費(一定以上所得者負担の調整後)	5,404,991,904	1,681,314,416	1,780,745,145	1,942,932,343	2,141,244,777
総給付費	5,346,123,000	1,683,194,000	1,762,537,000	1,900,392,000	2,094,290,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	7,890,948	1,879,584	2,942,299	3,069,065	3,308,183
消費税率等の見直しを勘案した影響額	66,759,852	0	21,150,444	45,609,408	50,262,960
特定入所者介護サービス費等給付額	159,028,672	49,869,916	53,359,582	55,799,174	70,582,062
高額介護サービス費等給付額	86,435,711	27,113,767	28,998,078	30,323,866	38,357,575
高額医療合算介護サービス費等給付額	11,457,012	3,593,917	3,843,681	4,019,414	5,084,278
算定対象審査支払手数料	3,331,252	1,088,986	1,110,610	1,131,656	1,231,276
審査支払手数料一件あたり単価		34	34	34	34
審査支払手数料支払件数	97,978	32,029	32,665	33,284	36,214

◆◆第5章 介護保険事業量等の推計◆◆

## 4 第1号被保険者の保険料の推計

### 4-1 第1号被保険者負担相当額の見込み

「標準給付費」と「地域支援事業費」に対する、第1号被保険者負担割合(第7期は23%、平成37年は25%見込み)相当額が、第1号被保険者保険料を算出する根拠となります。これに、調整交付金の見込み、市町村特別給付費等を加え、保険料収納率の見込みを勘案して、保険料基準額を算定します。

(表12)第1号被保険者負担分相当額の見込み (単位:円)

	合 計	第7期			平成37年度 (2025)
		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	
第1号被保険者負担分相当額	1,424,893,450	444,713,177	470,417,178	509,763,095	616,741,068
調整交付金相当額	296,222,517	92,214,526	97,750,866	106,257,125	118,576,386
調整交付金見込額	0	0	0	0	0
調整交付金見込み交付割合		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
後期高齢者加入割合補正係数		1.1458	1.1206	1.1065	1.1190
後期高齢者加入割合補正係数(2区分)		1.0861	1.0611	1.0473	
後期高齢者加入割合補正係数(3区分)		1.2054	1.1800	1.1656	1.1190
所得段階別加入割合補正係数		1.1125	1.1125	1.1125	1.1125
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0
市町村相互財政安定化事業負担額		0			0
市町村相互財政安定化事業交付額		0			0
保険料収納必要額		1,625,115,967			735,317,454
予定保険料収納率		97.9%			97.9%

### 4-3 所得段階別の保険料率

第7期では、第1号被保険者保険料について、高齢者の所得段階を下表の10段階に分け、各段階で保険料基準額に対する割合を設定します。

(表14) 所得段階別の保険料率の設定 (第7期)

	基準額に対する割合	対象者
第1段階	0.35	生活保護を受けている人 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人
第2段階	0.65	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
第3段階	0.75	世帯全員が市民税非課税で、第1、2段階以外の人
第4段階	0.85	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税の課税者があり、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人
第5段階	1.00	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税の課税者がある人(第4段階以外の人)
第6段階	1.10	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人
第7段階	1.25	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人
第8段階	1.50	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の人
第9段階	1.70	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の人
第10段階	1.80	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の人

### 4-4 第1号被保険者保険料基準額(月額)の見込み

第7期における第1号被保険者保険料の基準額(月額)を以下のとおり設定します。また、平成37年時点での保険料基準額について、以下のように見込みます。

(表15) 第1号被保険者保険料基準額

(単位:円)

	第7期	平成37年度 (2025)
保険料基準額(月額)	4,040	4,946
準備基金取崩額の影響	239	0
準備基金の残高(前年度末の見込み額)	654,281,102	548,852,205
準備基金取崩額	96,000,000	0
準備基金取崩割合	14.7%	0.0%
財政安定化基金拠出金見込み額の影響額	0	0
財政安定化基金拠出金見込額	0	0
財政安定化基金拠出率	0.0%	0.0%
財政安定化基金償還金の影響額	0	0
財政安定化基金償還金	0	0
保険料基準額の伸び率(%) ※対第6期保険料	0.0%	22.4%



## ◆◆第7章 高齢者施策の将来ビジョン◆◆

### 1 高齢者施策の目標

---

本計画では、次の3つの目標を掲げます。

#### 1-1 セルフケアを推進し、健康長寿を目指す

バランスのとれた食生活、適度な身体活動、十分な休養、飲酒や喫煙習慣の改善、歯や口腔の健康の保持など、健康を維持するために大切な生活習慣の改善に市民一人一人が取り組むことを基本とします。また、疾病の予防、早期発見と適切な治療など、健康に関する正しい知識と理解を持ち、重症化を予防して健康寿命の延伸を実現できるセルフケアを推進していきます。

#### 1-2 地域の助け合いで、安心な生活を目指す

地域の人々が助け合う多様な活動が展開される地域社会、活動の参加者だけでなく地域で暮らす人すべてが信頼関係で結ばれる社会、生きがいを持って健康で暮らせる社会を実現し、高齢者が安心して暮らせる地域社会を目指します。

#### 1-3 福祉、医療、介護の連携を目指す

地域包括ケアシステムの周知及び理解促進を図るとともに、福祉、医療、介護の各専門機関が連携し、必要な情報を共有してサービスを提供していくことで、高齢者だけでなく子どもや子育て家庭、障がい者などを含むすべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活できるみよし版地域包括ケアシステムの実現を目指します。